

屈斜路コタン地区アイヌ文化等拠点整備事業基本計画

令和4年1月

弟子屈町

目次

1章 整備事業基本計画策定の背景・趣旨.....	1
1. アイヌ文化を取り巻く社会動向.....	1
(1) 国の動向.....	1
(2) 北海道の動向.....	2
2. 計画策定の趣旨.....	3
3. 計画の位置づけ.....	4
4. 計画期間.....	4
2章 現況・課題.....	5
1. 弟子屈町のアイヌ文化の特徴.....	5
(1) 概要.....	5
(2) 先史時代の弟子屈町の歴史.....	5
(3) 弟子屈のアイヌ文化.....	7
2. 弟子屈町アイヌ文化振興の現状と課題.....	9
(1) 現状.....	9
(2) 課題.....	11
3章 将来像と基本方針.....	14
1. 目指す姿.....	14
2. 基本方針.....	14
(1) 全体の方針.....	15
(2) 屈斜路コタンアイヌ民族資料館.....	16
(3) 生活館及び公衆浴場.....	16
(4) その他の環境整備など.....	18
4章 施設整備計画.....	19
1. 施設の機能.....	19
5章 推進に向けて.....	20
1. 推進体制.....	20
2. スケジュール.....	20
6章 工事費等.....	21
1. 概算工事費.....	21
参考資料.....	エラー! ブックマークが定義されていません。

1 章 整備事業基本計画策定の背景・趣旨

1. アイヌ文化を取り巻く社会動向

(1) 国の動向

1) アイヌ文化振興法

平成9(1997)年7月に、「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」(アイヌ文化振興法)が施行され、これに伴い旧土人保護法等は廃止された。

これは、北海道知事や北海道アイヌ協会などの要望を発端とし、官房長官の私的懇談会「ウタリ対策のあり方に関する有識者懇談会」が平成7(1995)年3月に設置されたことにはじまる。その後、平成8(1996)年4月に提出された「ウタリ対策のあり方に関する有識者懇談会報告書」を受け、アイヌの伝統及びアイヌ文化が存続の危機にさらされていることや国民の理解が不十分な現状を鑑み、法体系上はじめてアイヌの人たちを民族として認めた法律であるアイヌ文化振興法が成立した。

この法律は、アイヌ文化の振興やアイヌ文化に関する知識の普及啓発などの施策の推進により、アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現や我が国の多様な文化の発展に寄与することを目的としている。

2) アイヌ施策推進法

国内外において先住民族を尊重していく機運は、平成19(2007)年に「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が国際連合で採択され、翌年には「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が衆参両院の本会議で行われるなど、高まりをみせていた。

また、アイヌの人々からは、それまでの政策等にとどまらず、さまざまな課題解決への要望が挙げられており、総合的な施策の推進が求められていた。

さらに国は、「民族共生象徴空間」として、アイヌ文化の復興等に関する国立博物館「ウポポイ」を令和2(2020)年の開業を目指し北海道白老郡白老町に整備しており、開業に向けた円滑な準備が必要であった。

これらを背景とし、従来の取組に加えて、総合的に、地域振興、産業振興、観光振興等の施策を推進していくため、令和元(2019)年5月「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律(アイヌ施策推進法)」が施行、これを受けアイヌ文化振興法は廃止された。

3) アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本方針

及びアイヌ施策推進地域計画

アイヌ施策推進法の効果的な施行を図るための国の基本的な方針として、令和元(2019)年9月に「アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本方針」が定められ、法及び基本方針に基づき市町村が作成し、国が認定した「アイヌ施策推進地域計画」により、アイヌ施策を総合的かつ継続的に実施するための交付金による支援措置や、各種法規制緩和のための特例措置等が受けられるといった新たな政策体系が確立された。

(2) 北海道の動向

1) アイヌ文化の振興等を図るための施策に関する基本計画

北海道が平成 11 (1999) 年 3 月に策定した「アイヌ文化の振興等を図るための施策に関する基本計画」は、「アイヌ文化振興法」及び国が示した基本方針に則り、アイヌの人たちの意見や道民の意見を踏まえたうえで定めたものである。これは、今後の北海道におけるアイヌ文化振興やアイヌの伝統等への理解促進などについて、中長期的な視点を持った方向性と施策について示している。

北海道としては、この基本計画のもとに積極的な取組が展開され、21 世紀の北海道にふさわしいアイヌ文化の振興等が進められることを望んでおり、その支援に努めていくこととしている。

2) 北海道アイヌ政策推進方策

北海道は、令和 3 (2021) 年度から 5 年間で期間とした「北海道アイヌ政策推進方策」を策定した。これは、アイヌの人たちの社会的・経済的地位の向上を図り、民族としての誇りが尊重される社会を実現することを目的に北海道が推進していた「第 3 次アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策」が令和 2 (2020) 年度に最終年次となることに加え、令和元 (2019) 年に施行された「アイヌ施策推進法」や「北海道アイヌの生活実態調査」、検討会議での意見などを踏まえた上で、これまで進めていた北海道のアイヌ施策の目的を継承し、アイヌの生活向上や文化振興のみならず地域振興や観光振興など総合的な取組を推進していくために定められた。

施策は「理解の促進」、「生活の向上」、「文化の振興」、「地域、産業及び観光の振興」、「多様な文化との交流促進」の 5 つを柱として、アイヌ施策を展開していくこととしている。

3) 北海道におけるアイヌ施策を推進するための方針

令和元 (2019) 年 5 月に制定した「アイヌ施策推進法」を踏まえ、北海道におけるアイヌ施策をさらに進めていくため、令和元 (2019) 年 10 月「北海道におけるアイヌ施策を推進するための方針」を策定した。

北海道ではこの方針に基づき、地域振興や産業振興などを含めた未来志向による施策を総合的に推進し、アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現に向け、道民が互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指している。

(3) 市町村の動向

道内各地の市町村では上記の国・道の動向を受け、アイヌ施策推進法に基づく「アイヌ施策推進地域計画」を策定し、従来からの福祉施策やアイヌ文化施策の他に、地域振興・産業振興・観光振興・教育施策なども加えた総合的かつ継続的なアイヌ施策事業に着手している。

本町でも令和 2 (2020) 年 3 月、「弟子屈町アイヌ施策推進地域計画」を策定し、内閣総理大臣の認定を経て、下記の通りアイヌ施策推進交付金事業を実施している。

【令和 2 年度 弟子屈町アイヌ施策推進交付金事業】

- ①屈斜路コタンアイヌ民族資料館誘客対策事業
 - ・施設の案内、誘客看板を3基設置
 - ②屈斜路コタンアイヌ民族資料館展示解説多言語化事業
 - ・展示解説の多言語翻訳、Uni-voice コード作製
 - ③屈斜路コタン地区アイヌ文化等拠点整備事業
 - ・屈斜路コタン地区アイヌ文化等拠点整備事業基本計画の策定
 - ※新型コロナウイルスの影響により令和3年度に事業繰越
- 本計画は前記③に掲げる事業により策定したものである。

2. 計画策定の趣旨

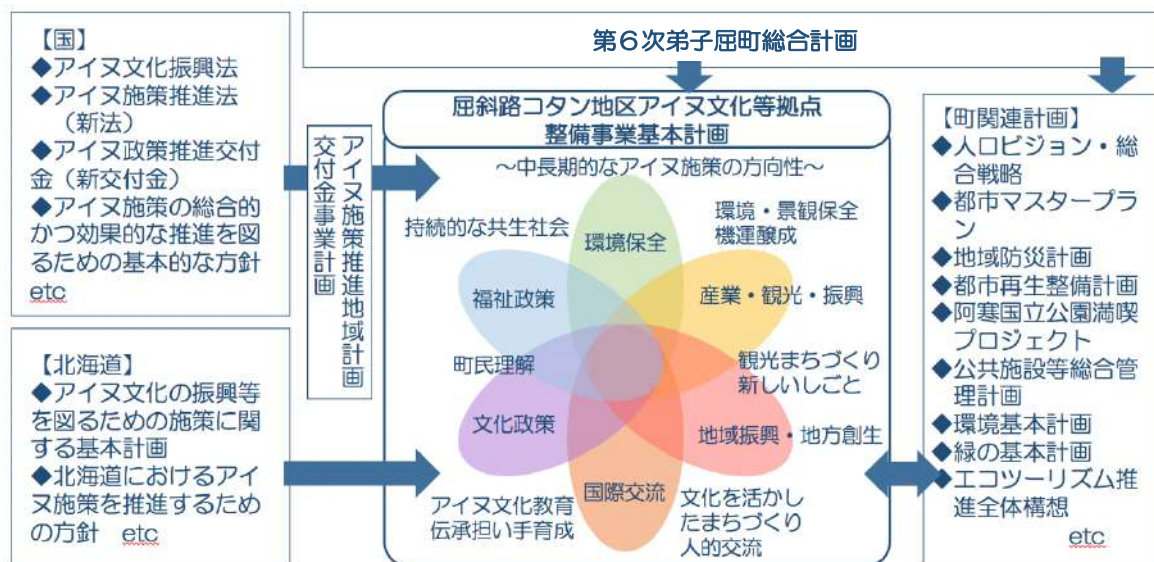
屈斜路コタン地区では、古くからアイヌ民族が暮らし、生活や文化の伝承活動が行われてきたが、近年、担い手不足や高齢化等により次世代への円滑な文化継承が課題となっている。また、同地区には、屈斜路コタンアイヌ民族資料館が立地しているが、建設から年数が経過し、施設の改修やアイヌ文化に触れる機会や観光客の誘致対策などソフト面の充実が求められている。他にも、生活館及びアイヌ民族が数多く利用する公衆浴場があるが、いずれも老朽化により施設利用に支障をきたしている。

また、近年国や北海道におけるアイヌ文化に関する動きを受けて、屈斜路コタン地区の課題を解消し、アイヌ文化等の拠点としてより良い地区にしていくため、地域に居住するアイヌ民族および地域住民との懇談及び検討の機会を設け、地域のニーズや実情を把握しながら、屈斜路コタン地区アイヌ文化等拠点整備事業基本計画（以下、基本計画）を策定した。年次的に順次施設の基本設計・実施設計及び施設の整備を進めることとしている。

基本計画は、従来の福祉政策や文化振興に加え、地域振興、産業振興、観光振興等を含むなど、幅広い観点から検討し、アイヌ民族の自立を支援すると共に所得の向上、経済基盤の確保によってアイヌ文化等の振興を目指している。

3. 計画の位置づけ

弟子屈町の最上位計画であり、本計画とほぼ同時期に策定される第6次総合計画（計画期間：令和4年度～令和11年度）ではアイヌ政策の推進が重点プロジェクトの一つとして位置付けられ、アイヌ施策推進地域計画では具体的な計画の目標が掲げられている。当該計画の策定では、これらの関係法令や上位計画等を踏まえ検討する。



4. 計画期間

本計画の計画期間は、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度とする。

2章 現況・課題

1. 弟子屈町のアイヌ文化の特徴

(1) 概要

安政 5 (1858) 年に蝦夷地の調査をしていた松浦武四郎が弟子屈町を訪れたころ、この地域は 17 戸のアイヌの人々が住む、大原生林地帯であった。当時、松浦武四郎は屈斜路コタンに泊まりアイヌの人々と親交があったといわれている。

弟子屈町は、町名の由来もアイヌ語であるほか、屈斜路湖など町内の多くの地名がアイヌ語を語源としているほど、アイヌの影響が今日まで色濃く残る地域である。

特に、屈斜路湖の湖畔から町の中心を縦断する釧路川流域等に点在するチャシ跡は、弟子屈町におけるアイヌ文化の代表的な歴史的遺構であり、チャシ跡がこの地域を中心に 8 箇所もあることから、町全域にアイヌの人々が住んでいたことがうかがえる。

チャシ跡の中でも屈斜路コタンは、阿寒摩周国立公園内にある屈斜路湖の南東の湖畔に位置し、弟子屈町内でアイヌの人々が最も多く住む地域である。屈斜路コタンの遺跡は、縄文早期の集落址だったと考えられている。

弟子屈町では、昭和 40 年代頃からアイヌ民族の正しい歴史や文化を伝えるために屈斜路コタン地域を中心とした自然公園の建設計画がスタートし、その後、アイヌ関連団体の設立やアイヌ関連施設を建設するなど、以前からアイヌ文化の紹介や伝承活動などが行われている地域である。「弟子屈町屈斜路コタンアイヌ民族資料館」はそのひとつで、アイヌ民族の歴史や文化を伝え、アイヌの人々の生業の充実を図るための施設として昭和 57 (1982) 年に開館した。館内には、アイヌ民族の歴史・文化を伝える資料をはじめ、町内の遺跡から出土した縄文時代の土器や石鏃なども展示紹介されている。

(2) 先史時代の弟子屈町の歴史

1) 縄文早期 (約 8,000 年前～約 6,000 年前)

弟子屈町には、縄文早期の遺跡である美留和第 1 と屈斜路コタン遺跡が発掘されている。

屈斜路コタン遺跡は、屈斜路湖北西岸の湖水落口より 0.5km 川湯寄りの地点にあり、一級河川釧路川の最も奥地に位置する集落址である。昭和 52 (1977) 年、弟子屈町教育委員会により発掘調査が実施された。現在、その場所は阿寒摩周国立公園に含まれ、コタン温泉や近隣には国有林野や農地が広がっている。

2) 縄文前期 (約 6,000 年前～約 5,000 年前)

弟子屈町内における縄文前期の遺跡は、屈斜路コタン、美留和第 1、弟子屈小学校校庭、サンペコタン、昭栄小学校付近の 5 箇所が確認されている。これらの遺跡から、温暖期に海に生活の拠点を置いていた人々に加えて、内陸の奥地において狩猟・漁撈・採集により生活を営んでいた人々の存在を感じ取ることができる。

3) 縄文中期 (約 5,000 年前～約 4,000 年前)

屈斜路湖南岸のエントコマップ第 1、屈斜路コタン、南弟子屈の星川の 3 遺跡では、道東および道北を中心に広がったモコト式土器と北筒式土器が出土した。

エントコマップ第 1、同第 2、屈斜路コタン、ポント第 2、ヌプリオンド、矢沢、ヌパ

シナイ第2など7箇所では、縄文中期の二型式以上複数の形式が出土している。

屈斜路コタン遺跡を軸とし、西岸に展開するエントコマップ、ポントなど、屈斜路湖西岸を中心に比較的規模の大きな遺跡群が広がっている。

4) 縄文後期 (約 4,000 年前～約 3,000 年前)

縄文中期からの気候の寒冷化による影響で、縄文後期の道東の遺跡数は極めて少ない状態で、弟子屈町のヌプリオンド遺跡は、30 余りある狩小屋のような小規模遺跡のひとつとなっている。

5) 縄文晩期 (約 3,000 年前～約 2,000 年前)

縄文晩期の釧路地方では緑ヶ丘式土器や弊舞式土器が広がったが、生活の場が河口部に移ったことから、釧路川上流に位置する弟子屈町ではエントコマップ第2 遺跡から一片が採集されたのみとなっている。

6) 続縄文時代 (約 2,000 年前～約 1,300 年)

この時期の弟子屈町内の遺跡で知られるのは、屈斜路湖西岸のエントコマップ第2、湖尻に近い渡辺、弟子屈高校校庭、下鑑別、南弟子屈の矢沢などである。

これらの遺跡の出土品には、北見網走地方の系統を受け継ぐものもあり、他地方との往来があったことが考える。

7) 擦文時代 (7・8 世紀頃～13・14 世紀頃※)

擦文時代から、アイヌ文化の原型がみられはじめた。

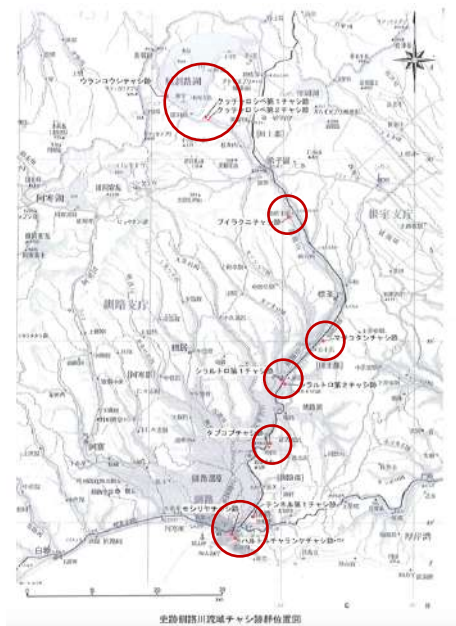
この時代の弟子屈町内の遺跡は、主に釧路川本流沿いの 13 箇所が知られており、このうち 9 か所が南弟子屈を中心とした一帯の河岸段丘に分布している。

また、オホーツク系の土器が発見されている町内の下鑑別、サンペコタン、星川の 3 遺跡は、内陸奥地の例として、オホーツク人とその文化を探る重要な場所といえる。

8) アイヌ文化期

弟子屈町内はじめ釧路川流域には多くのチャシ跡が残っている。屈斜路湖西岸にウランコシ、屈斜路コタンの対岸に丸山第1、同第2、南弟子屈の釧路川右岸にピラクニ、ヌパシナイ第1、同第2、サンペコタン、左岸に熊牛など、計 8 箇所のチャシが確認されており、それぞれ河川または湖沼に面した段丘上に位置している。これらのチャシは、河川交通の接点となる場所に構築されているといえる。

また、擦文時代の集落址である竪穴群が集中する熊牛原野には 5 箇所のチャシがあることから、前時代から引き続き暮らしやすい地勢だったと推察できる。



※ 諸説あり。道東では、16・17 世紀頃までとする考え方もある。

(3) 弟子屈のアイヌ文化

1) 弟子屈アイヌの暮らし

① 食生活

明治初期の食生活は、夏は鹿猟を中心に、鱒、イトウ、川貝などの漁撈や、ウバユリなどの山の幸を主食とし、冬は鮭、熊などの漁猟をしていた。また、毛皮商人との交易もあり、わずかな米、味噌や酒、タバコなどを手にしていたとされている。

鮭を凍らせたルイベや、サツテキベ(乾鮭)を作るといった保存食もアイヌの知恵となっている。アイヌは生活協同体であり、狩猟や採集をした際は、コタン中の全員に公平に分配していたとされ、和人移住後まで続く本町のコタンの特色であった。(出典：弟子屈町史)

② アイヌの被覆類

アイヌの衣服は、オヒョウの皮を繊維状にして織り上げたアットウシ(厚司)を上衣としていた。冬期は、鷺などの羽皮をつけたチカプールや、鹿の毛皮のユックフル、和人との交易により得た木綿布で作ったオモンベ(股引)をアットウシに加えて着用していた。

履物は、夏は上履きにヤマブドウの皮などを編んだシトケリ、下履にアカダモの真皮を揉んで木綿糸を括ったケルルンベを用いていた。鹿の脛皮や腱を糸にして縫ったユッケリや、アザラシや鮭などの皮で作ったケリなどは、冬の履物としていた。(出典：弟子屈町史)

③コタン

a 2つのコタン

弟子屈町内のコタンは、弟子屈駅裏付近から鑑別川にかけて広がっていた弟子屈コタンと、屈斜路コタンがあり、弟子屈コタンが明治30(1897)年に御料農地に決定したことで、明治35(1902)年に屈斜路コタンに移された。コタンの規模は、8戸の弟子屈コタンと12戸の屈斜路コタンが合わさり、20戸となった。

また、旧土人保護法の適用を受け農耕をはじめることとなったが、これらの土地所有制度の導入で、今までアイヌが生業としていた狩猟、漁撈、採集などの場が狭められ、狩猟、漁撈の禁止も相まって、アイヌの人たちの拠りどころである自然とのつながりが分断されていった。(出典：弟子屈町史)

b コタンの祭壇

他の地域では各戸に祀られているヌサ(祭壇)は、弟子屈町内のコタンでは、1つのコタンに1つのみとなっているのが特色である。このことから、一つの部落で一家、という認識に近い共同生活を営んでいたことが伺える。(出典：弟子屈町史)

c チセの違い

近世アイヌ住居であるチセは、地域により違いが見受けられ、ビロウからクナシリ(国後)島の地域では「ヤアラキタイチセ(樹皮葺き住居)」と呼ばれるチセが作られていた。

ヤアラキタイチセは、樹皮で覆い、横入りの入口小屋や壁に窓がないなど、他の地域

とは構造上の違いが顕著であり、サハリンの小屋と似た構造で、オホーツク文化からの影響も考えられる。(出典：アイヌエコシステムの考古学)

d 屈斜路コタン遺跡調査(昭和53(1978)年)

屈斜路コタン遺跡は、屈斜路湖東岸湖岸段丘上の、釧路川源流湖口落口より、主要道道屈斜路摩周湖畔線を川湯方向に入ったところに位置する。

遺跡の規模は、遺骸や遺物の分布状態から南北60m、東西に長く道道を挟んで100m以上はありと考えられ、安政5(1858)年の山川地理取調時点では、人口30余人と記録され、当時の釧路川筋のコタンでは比較的大きなコタンであることがわかっている。

昭和53(1978)年の調査以前に出土していた縄文前期の撚糸文土器と縄文中期の土器に加え、第Ⅰ群土器とした押型文土器群と関連することが分かった撚糸文土器、第Ⅱ群土器とした仮称モコト式などの土器が追加された。

第Ⅱ群土器は、他のまちに所在する遺跡も含め計5ヵ所から出土していたが、屈斜路コタン遺跡は、まとまった量で出土した最初の遺跡ということが判明した。(出典：屈斜路コタン遺跡調査報告書)

④ アイヌ語地名

弟子屈町は、町名の由来や屈斜路湖など町内の多くの地名がアイヌ語を語源としているほど、アイヌの影響が今日まで色濃く残るまちである。

弟子屈町の地名を最初に詳しく記されたものは、松浦武四郎の「東西蝦夷山川地理取調図」であった。

町名の由来は、アイヌ語のテシ(魚を採る“築”)カ(上)もしくは「テシカ(岩盤)」「ガ(上)」、屈斜路の由来はクッチャロ(湖の水が流れ出る川口もしくは喉元)など諸説ある。(出典：弟子屈町の歴史文学散策)

⑤ アイヌ古式舞踊

アイヌ古式舞踊は昭和59(1984)年に、国の重要無形民俗文化財の指定を受けた。弟子屈町内のアイヌにも、ヘクリサラリ(盆投げの踊り)やピリカオッカイリムセ(色男の舞)などの古式舞踊が継承されており、平成6(1994)年に弟子屈町屈斜路古丹アイヌ文化保存会が、保護団体に追加されている。(出典：アイヌ生活文化再現マニュアル「踊り」)

⑥ アイヌ文化等関連施設

弟子屈町では、昭和40年代頃からアイヌ関連団体やアイヌ関連施設が設立するなど、以前からアイヌ文化の紹介や伝承活動などを行なっている。

屈斜路コタンアイヌ民族資料館はそのひとつで、アイヌ民族の歴史や文化を伝え、アイヌの人々の生業の充実を図るための施設として昭和57(1982)年に開館した。設計は日本建築学会賞を受賞した、釧路市出身の建築家毛綱毅曠氏によるもので、宇宙や山と森を象徴した建築となっている。

館内には、独特のエゾシカ猟の様子や、アイヌの人たちにとって最も重要な儀式イオマンテの映像など、アイヌ民族の歴史・文化を伝える約450点の資料をはじめ、町内の遺跡から出土した縄文時代の土器や石鏃なども展示紹介している。

また、昭和 41（1966）年に建てられた屈斜路古丹生活館は、アイヌの人々の活動や地域住民の寄り合いの場であることに加え、町の行事に利用している。

⑦ アイヌ関連団体

- ・ 弟子屈アイヌ協会（設立：昭和 44 年 4 月 20 日）
- ・ 弟子屈町屈斜路古丹アイヌ文化保存会（設立：平成 4 年 9 月 1 日）
- ・ 屈斜路古丹ウポポ会

2. 弟子屈町アイヌ文化振興の現状と課題

（1）現状

現地調査やヒアリングなどを基に、以下に現状と課題を整理した。

1) 屈斜路コタン地区全体の現状

① まち全域にアイヌの人々の暮らしが息づいている

弟子屈町にはまちの名前を始め、数多くのアイヌ語を語源とした地名が残っている。屈斜路湖畔から町の中心を縦断する釧路川流域等には 8 箇所 of チャンシ跡が確認されていることから、まちの全域にアイヌの人々が住む地域となっていたことがわかっており、現在もその子孫が住む地域でもある。



② 豊かな自然の中で形成されてきたアイヌ文化がある

弟子屈町内のチャンシ跡は河川や湖に面する平坦な段丘地に位置し、アイヌ民族はそこを軸に豊かな自然資源の中で狩猟や漁労、採集、一部には簡単な農耕活動も行っていた。釧路川などの河川交通を利用して交易を行っていたこともうかがえ、多様な自然環境と関わりの深いアイヌ文化が形成されている。

③ アイヌ文化の伝承活動が継続

かねてから弟子屈町では、弟子屈アイヌ協会、弟子屈町屈斜路古丹アイヌ文化保存会などにより、アイヌ文化の紹介や伝承活動等が継続して行われている。

昭和 42（1967）年には屈斜路古丹生活館が建てられ、活動や生活の拠点となっている。また、昭和 57（1982）年には「屈斜路コタンアイヌ民族資料館」が開館し、アイヌ民族の歴史や文化を伝える施設として活用されている。

④ 屈斜路コタン地区は住みやすい地域

屈斜路コタン地区は、生きていく上で必要な資源や環境がある場所で、豊かな自然の中での暮らしがコタンの良いところであり、住みやすさは町外のアイヌ民族にも知られている。

【地域のなかで大切にすべきこと・活かすべき資源図】



現地調査及び地域懇談会・町民委員会での意見を基に作成

2) 弟子屈町屈斜路コタンアイヌ民族資料館の現状

① 施設の老朽化

建設から 39 年が経過しており、建物や設備の老朽化が進んでいるとともに、中二階にあるトイレなどへのアクセス改善（バリアフリー化）が急務となっている。

② アイヌの歴史・文化の展示

昭和 57（1982）年に開館し、アイヌ民族の歴史や文化の伝承と、アイヌの人々の生業の充実を図るための施設である。館内には、アイヌ民族の歴史・文化を伝える資料をはじめ、町内の遺跡から出土した縄文時代の土器や石鏃なども展示紹介しているが、暖房設備・断熱機能が無く通年開館が出来ない状況となっている。

3) 生活館の現状

① 施設の老朽化

屈斜路古丹生活館は建設から 53 年が経過し、建物全体の老朽化が進んでおり、断熱性能や気密性が低い環境にあるため、冬期間の利用が厳しい状況にある。

② 地域コミュニティの場

現在は冬季間に刺繍をするために集まるなど、住民同士のコミュニケーションの場として使われている。生活館は当初結婚式や寄り合いなどにも利用されていたが、近年は葬式などの利用も多く、葬儀は生活館で継続して行いたいという意見もある。

また小学生を生活館に集めて踊りなどの体験を行っていたほか、持ち寄った食材でアイヌ料理を作り分け合うなど、本来はそのような使い方をすべきという意見も見受けられる。

(2) 課題

1) 屈斜路コタン地区全体の課題

① 伝承者の高齢化による担い手不足

古式舞踊の伝承において、国文化財指定当時の踊り手の方々が高齢化しており、次世代への継承により後世に引き継いでいく必要がある。また、かつては屈斜路コタン地区に木工品を彫る人も多く居住していたが、現在は非常に少なくなっている。

このように、弟子屈町内で行われてきたアイヌ文化の伝承活動は、伝承者の高齢化等により、担い手が不足しており、次世代への円滑な継承が課題となっている。

② 施設の老朽化や利便性向上のための対応

屈斜路コタン地区にある屈斜路コタンアイヌ民族資料館や生活館、共同浴場などの施設の老朽化が顕著で、断熱性・気密性の低さから冬季開館が困難なことや、施設のバリアフリー化に未対応であるなど、建物の総合的な改修が急務となっている。

③ アイヌ文化伝承につながる機会の創出、観光客の誘致、施設や展示内容の充実

屈斜路コタン地区にある各施設において、来訪者をアイヌ語で迎え、アイヌ語を覚えてもらうなどアイヌ語を伝える取り組みや、丸木舟を作り屈斜路湖に浮かべるといったアイヌ文化の美しい風景の再現、踊りや儀式のための新たな空間づくりなど、地域懇談会や町民委員会等で出された意見を踏まえ、今後さらにアイデアを出し合いながら実現へ向けて具体的に考えていくことも重要である。

④ 協会員と非協会員の協力体制づくり

アイヌ協会に所属する住民と脱会した住民が協力して作業することが難しい状況となっており、地域の大きな課題となっている。

担い手不足が地域課題のひとつではあるが、アイヌの精神性を後世に伝えるために協力しながら、得意なことを生かし、地域をよくしていくための方法を考えて、伝承していく関係づくりが求められる。

⑤ 屈斜路湖をはじめ自然環境の保全と活用

屈斜路湖の水質は以前はきれいであったが、近年は汚れが目立つとともに水上バイクの増加による景観や水辺環境への悪影響などが懸念されていた。令和3（2021）年、阿寒摩周国立公園は本公園を取りまく社会情勢や自然環境が変化したことを踏まえ、自然公園法（昭和32年法律第161号）に基づき、環境省は屈斜路湖水面の全部を車馬等の乗り入れ規制区域に指定する内容を含む公園計画の変更を行った。

湖だけでなく豊かな自然の上に成り立っている屈斜路コタン地区の持続的な発展を可能にするためには、屈斜路湖流域の森・川・湖などの自然環境の保全と、自然資源を活かしたアイヌ文化の振興が必要不可欠である。

⑥ コタン地区での経済活動の活性化、働く場の創出

住民所得の向上が課題となっている。地区に戻ってきたくても、働く場が無くては戻って来られないため、屈斜路コタンを拠点とし、地域の歴史文化を生かした経済活動を創出し、地域の活性化をどのようにしていくかが課題となっている。

2) 弟子屈町屈斜路コタンアイヌ民族資料館の課題

① 施設の老朽化と設備の改善

建設から 39 年が経過しており、建物の老朽化や、断熱性・気密性の低さから冬季開館が困難なことや、施設全体のバリアフリー化も未対応となっている。

また洋式トイレが男女ともに 1 つしかないことに加え、階段を上らないと利用できないことについては団体での来館対応や高齢者の方々に対しての不便さが否めず、トイレの場所や設備についても改修等の検討が必要である。

さらに、集客効果をより一層高めるため、資料館内にミュージアムショップを設けるなど、観光資源としての視点から再整備することも求められている。

② 展示内容と体験プログラムの充実

弟子屈町屈斜路コタンアイヌ民族資料館の利用者は平成 4（1992）年の 29,001 人をピークに平成 27（2015）年は 4,717 人とピーク時の 16.3%と著しく減少しており、最盛期の約 20%まで落ち込んでいるものの、近年のアイヌ文化への関心の高まりなどから、外国人観光客は増加傾向にある。今後はアイヌ文化に触れる機会の創出、さらに多くの観光客を誘致するための展示内容の充実やソフト面の対策が必要である。

アイヌ民族の生き方、衣装文様、哲学について興味を持ち学びたいという人は多いため、そのニーズに応えるためにも、この地域で受け継がれている伝統文化が十分に伝わるような展示内容にしていくことが求められている。

加えて、屈斜路コタン地区にゆかりが深くアイヌ民族に関する著作も多数執筆している弟子屈町出身の作家、更科源蔵氏に関する資料の展示などについても検討が必要である。

刺繍などの体験学習に関しては、展示室内にあるスペースで行っているため手狭であるという声があがっているため、体験スペースの改善と充実は急務で、体験内容についても、アイヌ語を学べるものや古式舞踊の体験など、今も息づく地元のアイヌの生きた文化を気軽に体験できるプログラムの検討も望まれる。



3) 生活館の課題

① 施設の老朽化の進行と施設の整備

建設から53年が経過しており、建物の老朽化が進んでいるため、バリアフリー化や水洗トイレへの改修も含めた整備が求められている。

また、今後体験プログラムを実施する上で、アイヌ刺繍や木彫り・道具作りを生活館で行い産業振興のために進めていくためには、広さのある工房などの場所も必要となっている。

② 管理体制の再考と利便性の向上

新しい生活館については更なる利便性の向上を目指し、地域で管理する体制を構築し、誰もが使いやすい環境整備をすることが求められている。

また、現在建物の約半分が民有地という立地上の問題があり建設場所についても再考が必要であるが、アイヌ民族資料館やコタン共同浴場など他施設との連動により、ウタリ郷土自然公園地域の魅力向上や生活機能の向上につながる効果的な場所への移転が求められている。

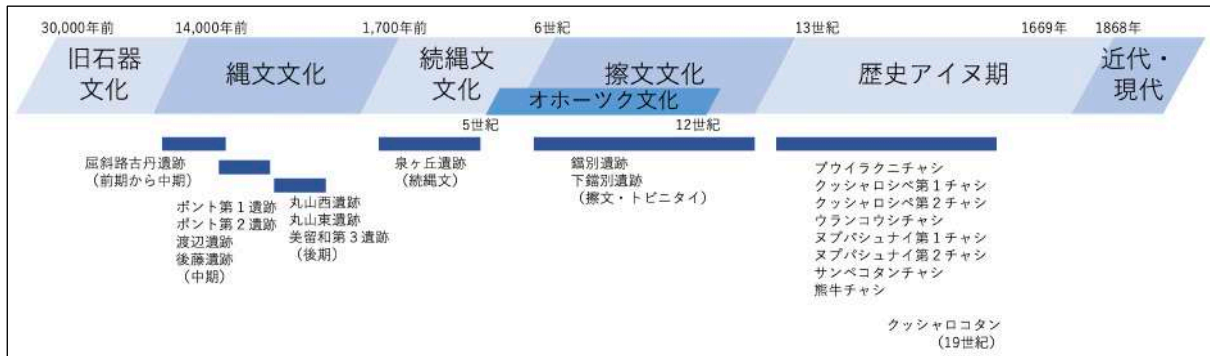


3章 将来像と基本方針

1. 目指す姿

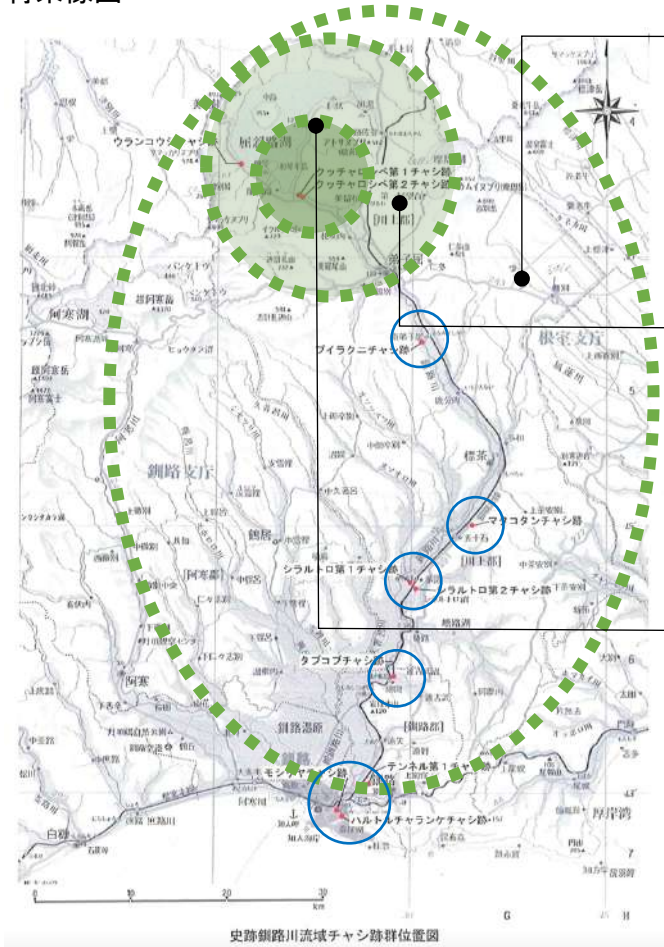
「山と森と湖」の自然が織りなす先史文化からの歴史的連続性とアイヌ文化を伝承・発信し、人々の心のよりどころとなり、集い交流する、魅力ある屈斜路コタン地区を形成する

屈斜路湖岸と釧路川上流域の歴史的連続性に関する図



(出典：北海道大学アイヌ・先住民センター加藤博文氏・「エコミュゼ」コンセプトに基づくアイヌ文化景観の創造・講演会資料より)

将来像図



■弟子屈町を中心とした釧路川流域の歴史文化資源の保存活用

- ・先史文化からつながる歴史文化資源の再認識
- ・地域環境を生かしたスローツーリズムの実現
- ・歴史文化資源の多様性を発信

■屈斜路コタン地区の自然資源、歴史資源を生かした地域づくり

- ・自然環境と歴史文化の保存活用
- ・持続可能な地域社会の実現
- ・地域参加の体制構築

■屈斜路コタン地区アイヌ文化等拠点整備

- ・アイヌ文化伝承創造空間整備→チセの復元
体験空間整備
- ・生活館の建て替え→多機能型生活館への転換
- ・アイヌ民族資料館改修→トイレ棟増築
内部改装

2. 基本方針

屈斜路コタン地区アイヌ文化等拠点整備事業基本計画に係る地域懇談会での意見交換や、町民委員会などでの議論を踏まえ、地区の現状と課題を鑑み、屈斜路コタン地区アイヌ文化等拠点整備の基本方針を以下のように整理した。

(1) 全体の方針

1

アイヌ文化を育んできた屈斜路コタン周辺の雄大で独特な自然環境を『守り』、コタン地区で暮らす人々が自然と『共存』しながら、地域コミュニティを維持・継承していく視点を大切にする。

2

屈斜路コタン地区で暮らし、『住み続けられる』よう、生業や生きがいを生み出す視点を大切にする。

3

アイヌ古式舞踊など、伝統儀礼や生活文化の伝承・新たな魅力の創造の場を創出し、学びや交流を通してアイヌ文化への『共感』を醸成するとともに、共生社会の実現や文化の『継承』に向けた人材育成につなげる視点を大切にする。

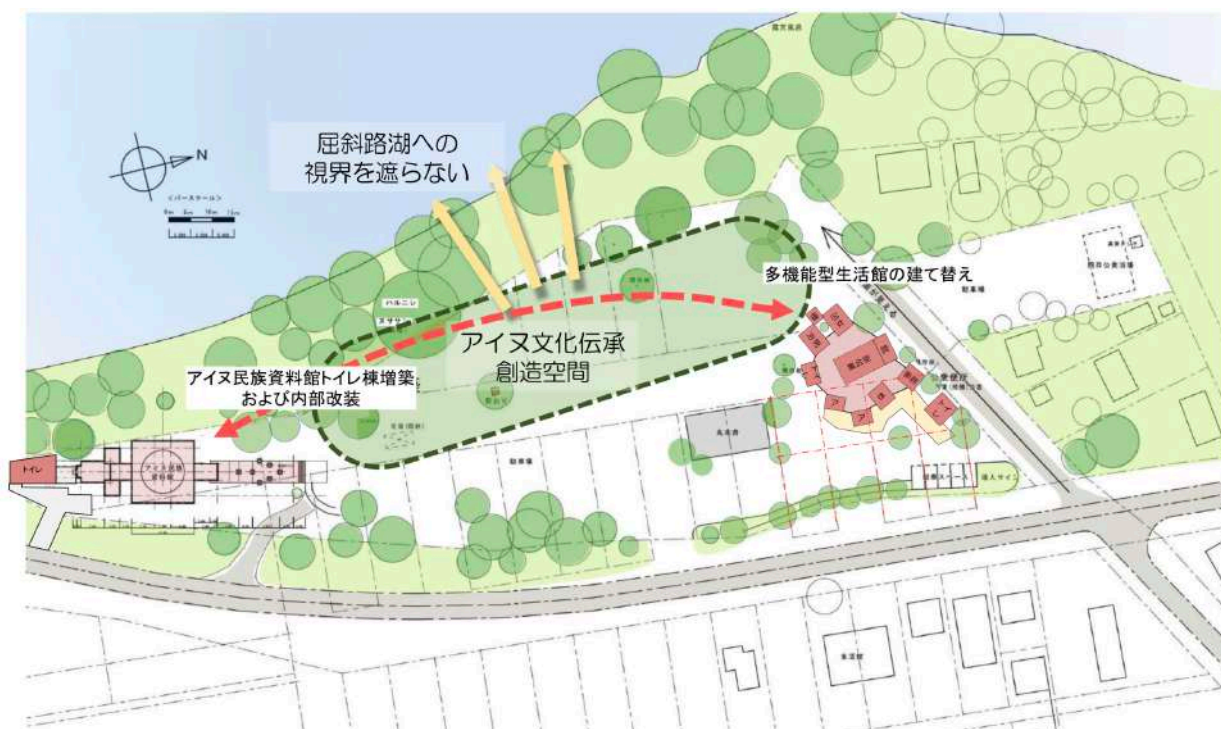
4

弟子屈町内で伝承されていた踊りや工芸等のアイヌ文化や町内に点在するチャシ跡、神々の伝説が息づく自然環境、温泉を活かした湯治場など、町全体のアイヌの暮らしに関わる資源をネットワーク化し、アイヌ文化を『体験』し『学ぶ』ことのできる場としていく視点を大切にする。

5

町民をはじめ、国内外から弟子屈町を訪れる全ての人にわかりやすく、快適で居心地の良い環境整備、施設整備、情報発信、おもてなしの心を育むなど、『ユニバーサルデザイン』の視点を大切にする。

全体計画図



(2) 屈斜路コタンアイヌ民族資料館

1) 整備の方向性

- ・ 通年開館に向け既存施設の改修と増築
- ・ 展示及び施設機能の充実
- ・ ミュージアムショップの設置
- ・ トイレの改善
- ・ 体験スペースの設置

2) 機能と諸室の構成

(増築部分)

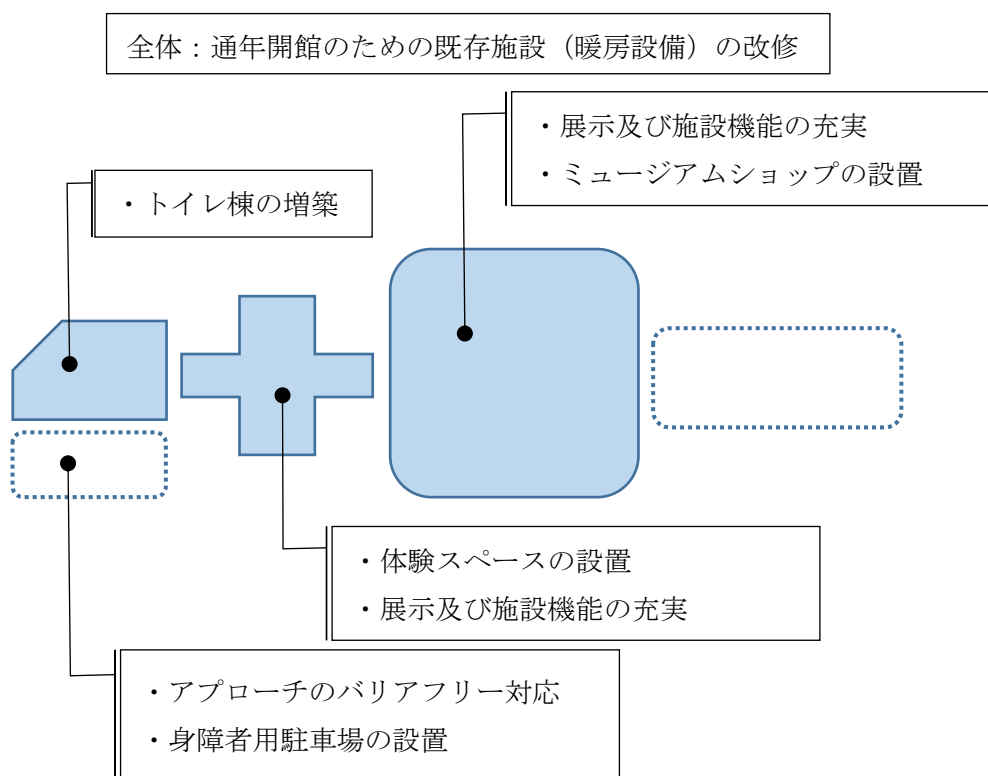
- ・ トイレ (男女及び多目的ブース)

(改築部分：現展示スペース、トイレ、倉庫等を改築)

- ・ ミュージアムショップ
- ・ 体験活動室
- ・ エントランスホール・事務室
- ・ 展示ギャラリー

3) 取組みのイメージ

- ・ アイヌ民工芸品の商品開発・ブランド化
- ・ 働く場や機会の創出



(3) 古丹生活館

1) 整備の方向性

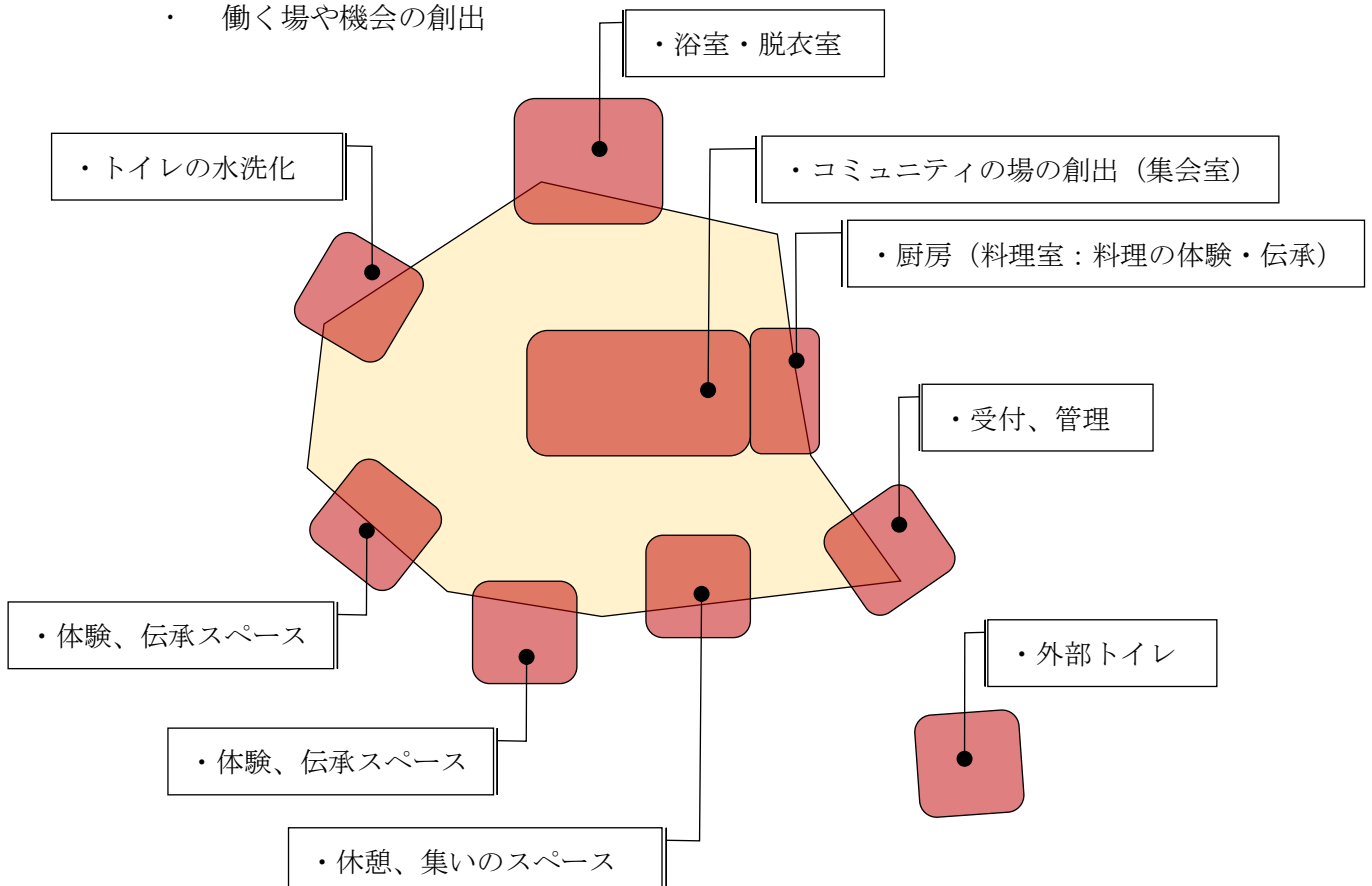
- ・ コミュニティの場（集会、葬儀等）の創出
- ・ トイレの水洗化
- ・ 浴場機能の整備

2) 機能と諸室の構成

- ・ 集会室
- ・ 便所
- ・ 休憩エリア
- ・ 厨房（調理室）
- ・ 玄関
- ・ 湯上りラウンジ
- ・ 受付・管理室
- ・ 浴室・脱衣室

3) 取組みのイメージ

- ・ 伝承儀式の場の創出
- ・ 踊りの体験・伝承の場の創出
- ・ 工芸の体験・伝承の場（工房のようなもの）の創出
- ・ 料理の体験・伝承の場の創出
- ・ アイス語の体験・伝承の場の創出
- ・ アイス民工芸品の商品開発・ブランド化
- ・ 働く場や機会の創出



(4) その他の環境整備など

1) 整備の方向性

- ・ アイヌ文化伝承創造空間の位置付け
- ・ チセの復元等
- ・ 屈斜路湖に浮かぶ丸木舟等による風景の再現
- ・ 屈斜路湖など自然環境の保全、改善
- ・ 豊かな動植物の保全、活用
- ・ チャシの発信・活用
- ・ 踊りやアイヌ古式舞踊を見せる舞台（ステージ）の設置



4章 施設整備計画

1. 施設の機能、配置等計画図

(1) 屈斜路コタンアイヌ民族資料館



(2) 多機能型生活館



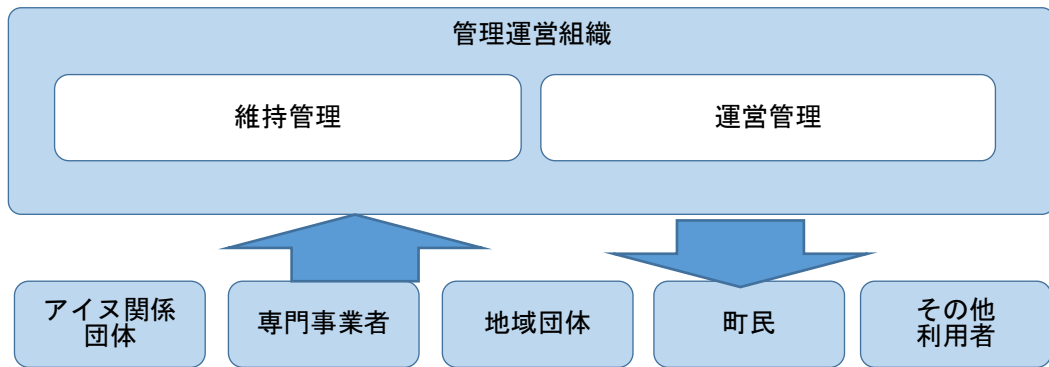
5章 推進に向けて

1. 推進体制

●多様な主体が関わり地域が一体となって取り組むプロセス

計画の推進及び施設の運営は、アイヌ文化の振興を地域全体の取り組みとして捉え、地域が一体となって運営していく体制の構築を目指す。そのためには、構成するメンバーに多様性があることが重要で、今までアイヌ文化に関わりが少なかった町民にも関心を持ってもらい、地域住民が中心となって、アイヌ関係団体や観光事業者、民間企業、行政など、多様な主体がかかわることを望ましい形とする。しかしながら当面は行政による管理運営とし、将来的に地域管理としていくことを目指す。

(将来的な管理体制)



2. スケジュール

スケジュールは、屈斜路コタン地区アイヌ文化等拠点整備において、アイヌ文化伝承創造空間整備の位置付けを明確にし、アイヌ関係者らの協力を得ながら、多機能型生活館と屈斜路コタンアイヌ民族資料館の詳細設計を進めていく。工事は多機能型生活館から着工する。

拠点整備と並行して、弟子屈町の歴史資源の保存活用を進めるため、釧路川流域の歴史文化資源の保存活用について検討を行い、広域な視点で地域資源を保存活用していく取り組みを進める。続いて、屈斜路コタン地区の自然資源、歴史資源を生かした地域づくりについて具体的な考えや取り組みを進めていく。

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7~
■屈斜路コタン地区アイヌ文化等拠点整備						
・アイヌ文化伝承創造空間整備					計画検討	実施
・多機能型生活館		基本計画	詳細設計	施工	供用開始	
・屈斜路コタンアイヌ民族資料館		基本計画		詳細設計	施工	供用開始
■弟子屈町を中心とした釧路川流域の歴史文化資源の保存活用			計画検討			
■屈斜路コタン地区の自然資源、歴史資源を生かした地域づくり				計画検討		

6章 工事費等

1. 概算工事費

年度	事業	項目	金額	備考
令和2 ～3年	拠点整備基本計画		10,000,000	
小計			10,000,000	
令和4 年	拠点整備：設計			
	現地調査	地質調査（生活館、資料館共）	5,170,000	ボーリング20m×4孔、標準貫入試験80回、室内土質試験、液状化検討、報告書作成等
		現況測量（生活館、資料館共）	5,420,000	基準点測量、現地測量（現況・高低差）立木調査、報告書作成等
	生活館	実施設計	35,000,000	法規チェック、建築・設備検討、意匠・構造・設備実施設計、外構設計、省エネ計算、
				積算、工事費内訳、概略工事工程、仮設計画、透視図作成、報告書作成等
小計			45,590,000	
令和5 年	施設活用に係る文化伝承支援	資料館及び生活館活用のプログラム作成	3,300,000	人材発掘、プログラム試行、実験施業
	拠点整備：設計			
	民族資料館改修部	耐震診断・耐震改修設計	5,850,000	現地調査、劣化度調査、耐震診断、概略補強案作成、概略工事費算定、報告書作成等
		改修s実施設計	15,220,000	アスベスト調査、法規チェック、建築・設備検討、意匠・構造・設備実施設計、展示設計、
				積算、工事費内訳、概略工事工程、仮設計画、報告書作成等
	民族資料館増築部	実施設計	7,500,000	法規チェック、建築・設備検討、意匠・構造・設備実施設計、外構設計、省エネ計算、
				積算、工事費内訳、概略工事工程、仮設計画、透視図作成、報告書作成等

	拠点整備：工事			
	生活館新築工事	地区センター、 共同浴場	195,000,000	
		浴場および機械 室加算分	12,500,000	水回り等加算分
		外構工事	30,000,000	
	共同浴場解体工事		5,200,000	
小計			274,570,000	
令和6 年	施設活用に係る文 化伝承支援	資料館及び生活 館活用のプログ ラム作成	3,300,000	人材発掘、実験施業、運営組織設 立
	民族資料館改修工 事	既存改修	153,140,000	博物館 403m2、
		既存改修展示	28,000,000	展示 280m2（誘客対策：看板設 置、多言語化：パネル設置等）
		増築	50,000,000	博物館 80m2、
		増築展示	3,000,000	展示 30m2（誘客対策：看板設置、 多言語化：パネル設置等）
		外構工事	1,500,000	身障者駐車場 100m ²
	生活館解体工事		5,200,000	
小計			244,140,000	
令和7 年	施設活用に係る文 化伝承支援	資料館及び生活 館活用のプログ ラム作成	3,300,000	人材発掘、実験施業、運営組織設 立
小計			3,300,000	
合計			567,600,000	